

平成30年度決算

財務書類4表の概要

1 はじめに

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるため、各地方公共団体において、その整備が推進されてきたところです。

一関市においても、平成20年度決算から既存の決算統計データ等を活用した「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成、公表してきました。

その後、自治体によって財務書類の作成方式に複数の方式が混在しているため自治体間の比較が困難であること、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないことなどの課題に対応するため、平成27年1月に総務省から固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」に基づく財務書類の整備促進について、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間ですべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請がありました。

当市では、平成28年度までに固定資産台帳を整備し、平成28年度決算にかかる財務書類の作成から、「統一的な基準」に基づく財務書類を作成、公表しています。

2 財務書類4表について

(1)貸借対照表（BS：Balance Sheet）

市の資産状況を表す財務書類です。年度末における将来の世代に引継ぐ資産（社会資本と債務返済の財源）と負債（将来の世代の負担となる債務）の状況を表したものです。

(2)行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）

作成対象年度において行政サービス（資産形成を除く）の提供に要した費用を表す財務書類です。貸借対照表がこれまでの行政活動によって形成された建物・土地などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、職員の人件費や施設の維持管理費、産業振興や福祉サービスの提供のような行政サービス全般にわたる経費及び財源のフローを表したものです。

(3)純資産変動計算書（NW：Net Worth statement）

財政状況を純資産の変動の観点からみた財務書類です。作成対象年度中に資産がどのような財源で形成されたのか、資産価値がどのように変動したのかを表したものです。

(4)資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）

作成対象年度の年間資金全体を性質ごとに区分して表す財務書類です。業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3つの区分で収支の状況と資金の変動状況を表したものです。

3 財務書類作成の対象とする会計の範囲

財務書類は、「一般会計等」、「全体」及び「連結」の3種類を作成しています。

なお、「連結」の対象は、地方公社、一部事務組合、広域連合及び第三セクター（市の出資比率25%以上）等を含めて、ひとつの行政サービス実施体とみなして財務書類を作成していますが、平成30年度決算においては、一部の一部事務組合については未作成となっています。

区分	会計名	一般会計等	全体	連結	備考	
地方公共団体	一般会計	○	○	○		
	特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）		○	○	
		国民健康保険特別会計（直診勘定）		○	○	
		後期高齢者医療特別会計		○	○	
		介護サービス事業特別会計		○	○	
		都市施設等管理特別会計	○	○	○	
		工業団地整備事業特別会計	△	○	○	一般会計等分と全体分があります。
		市営バス事業特別会計	○	○	○	
		下水道事業特別会計				法適化中のため除外(R2法適化)
		農業集落排水事業特別会計				法適化中のため除外(R2法適化)
		浄化槽事業特別会計		○	○	
	物品調達特別会計	○	○	○		
	うち公営企業会計	水道事業会計		○	○	
		工業用水道事業会計		○	○	
病院事業会計			○	○		
連結対象団体	一関地区広域行政組合				H30年度決算においては非連結	
	岩手県後期高齢者医療広域連合			○		
	岩手県市町村総合事務組合			○		
	一関土地開発公社			○		
	岩手県南技術研究センター			○		
	花泉観光開発			○		
	室根総合開発			○		

4 一般会計等財務書類の概要

(1)貸借対照表

【将来世代へ託す自治体の姿 自治体がどれほどの資産や負債を有するかを示しています。】

市の資産に対する負債の割合はおおむね2割、純資産の割合はおおむね8割となっています。
 資産では、固定資産として将来へ持ち越す資産が約3,626億3,200万円ありますが、有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物、物品）は約4,733億2,400万円、減価償却累計額は約2,739億6,200万円となっており、償却資産の老朽化度合いの目安となる有形固定資産減価償却率はおおむね6割に達していることから、資産の管理にあたっては、公共施設等総合管理計画に基づき、負債（地方債等）とのバランスをみながら資産形成・長寿命化対策を進めていく必要があります。
 有形固定資産減価償却率の計算方法等については、7ページに掲載しています。

【概要】

（平成31年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産	371,947	負債	91,993 ※
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担	
1. 固定資産	362,632 ※	1. 地方債	81,157
(1)有形固定資産	337,150	2. 未払金	—
〔取得価額〕	611,112	3. その他負債	10,835
〔減価償却累計額〕	△ 273,962		
事業用資産	129,022		
〔取得価額〕	231,372		
〔減価償却累計額〕	△ 102,350		
インフラ資産	206,847		
〔取得価額〕	372,620		
〔減価償却累計額〕	△ 165,773		
物品	1,281		
〔取得価額〕	7,120		
〔減価償却累計額〕	△ 5,839		
(2)無形固定資産	32		
(3)投資その他の資産	25,451 ※	純資産	279,954
投資及び出資金	3,249	これまでの世代の負担	
基金	20,813	1. 固定資産等形成分	369,277
その他の資産	1,388	固定資産、基金(流動資産)として持ち越す分	
2. 流動資産	9,315	2. 余剰分(不足分)	△ 89,323
(1)現金預金	2,198	お金で持ち越す分	
(2)基金	6,646	現金預金+その他の資産(流動資産)-負債	
(3)その他の資産	471		

※ 下位項目との金額差は、単位未満の端数調整によるものです。

(2)行政コスト計算書

【**経常的な行政サービスコスト** 自治体の経常的な行政コストと使用料・手数料等の収入を示します。】

職員の給与など人にかかる経費として約103億6,600万円、物品の購入や減価償却費など物にかかる経費として約195億9,800万円、公債費の支払利息などに約5億5,800万円、補助金支出、生活保護費や医療費助成、他会計への繰出金などに約247億3,300万円となっています。

純行政コストが税収等で賄うべき経費となりますが、社会保障給付は人口減少下にあっても、今後も高齢化の進展などにより費用の増加が見込まれることから、人にかかるコスト・物にかかるコストの縮減に取り組んでいく必要があります。

【概要】

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

行政コスト計算書における「行政」とは、財務書類の作成対象としている会計の範囲をいいます。

(単位：百万円)

科目	金額
1. 人にかかるコスト	10,366 ※
(1)職員給与費	8,610
(2)その他（賞与・退職手当引当金繰入等）	1,755
2. 物にかかるコスト	19,598
(1)物件費	9,702
(2)維持補修費	774
(3)減価償却費	9,122
(4)その他	—
3. その他のコスト	558
(1)支払利息	334
(2)その他	224
4. 移転支的コスト	24,733
(1)補助金等	12,707
(2)社会保障給付	8,640
(3)他会計への繰出金等	3,386
経常行政コスト 合計	55,254 ※
1. 使用料・手数料	517
2. その他（分担金・負担金・寄附金等）	648
経常収益 合計	1,165
純経常行政コスト	54,089
臨時損失	116
臨時利益	385
純行政コスト	53,821 ※

行政内部のコスト

行政外部へのコスト

経常的に発生する費用から受益者負担を差し引くことで純経常行政コストを算出します。

臨時に発生する損失・利益を加味した行政コストです。
この数値が税を主とする一般財源等で賄うべきコストになります。

※ 下位項目との金額差は、単位未満の端数調整によるものです。

(3)純資産変動計算書

【純資産の増減等の状況 自治体が純行政コストを財源でどの程度賄ったのかを示します。】

税金等と国県等補助金を合わせた財源が純行政コストを下回っており、本年度差額は15億2,400万円の減少となり、純資産残高は23億8,200万円の減少となりました。
 当市は平成において8つの自治体が合併した団体であり、保有資産が多く、減価償却費が91億2,200万円となり、行政コストを押し上げていますが、人件費、物件費の行政コスト低減の取組みと合わせて、保有資産の適正化により、本年度差額の縮減に努めていく必要があります。

【概要】

自 平成30年4月1日
 至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高(期首)	282,337	374,319	△ 91,982
純行政コスト	△ 53,821		△ 53,821
税金等	41,304		41,304
国県等補助金	10,993		10,993
本年度差額	△ 1,524		△ 1,524
固定資産等の変動(内部移動)		△ 4,182	4,182
資産評価差額	134	134	
無償所管換等	△ 994	△ 994	
その他	1	—	1
本年度純資産変動額	△ 2,382 ※	△ 5,041	2,659
本年度末純資産残高	279,954	369,277	△ 89,323

現金の変動を伴うもの

現金の変動を伴わないもの

※ 下位項目との金額差は、単位未満の端数調整によるものです。

本年度差額は収支の均衡が図られているかを示す項目です。

- ・プラスの場合
 今の世代の負担によって将来世代も利用可能な資産を蓄積したこととなります。
- ・マイナスの場合
 将来世代が利用可能な資産を現世代で費消し便益を受けたこととなります。

(4)資金収支計算書

【支出とその財源の対応関係 自治体の現金収支を性質に応じて3つに区分しています。】

税金や人件費、施設管理費などの経常的収支である業務活動収支は67億8,000万円でしたが、公共施設の整備や基金の積み立て、取崩しなどの投資活動収支については、東山小学校整備事業等を行ったことから、△43億400万円となりました。地方債の収支である財務活動収支については、償還額が発行額を上回ったことから、△29億2,700万円となっており、本年度末資金残高は前年度から4億5,100万円減少し、19億8,300万円となりました。
地方債の残高は減ってきていることから、引き続き地方債の新規発行を可能な範囲で抑制するなど、将来負担の軽減に努めていきます。

【概要】

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
1. 業務活動収支	6,780
2. 投資活動収支	△ 4,304
3. 財務活動収支	△ 2,927
本年度資金収支額	△ 451
前年度末資金残高	2,434
本年度末資金残高	1,983
本年度末歳計外現金残高	215
本年度末現金預金残高	2,198

企業におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するものです。
決算書同様、現金主義会計に基づく計算書となります。

貸借対照表の「現金預金」と一致します。

※ 下位項目との金額差は、単位未満の端数調整によるものです。

5 主な指標を用いた分析

統一的な基準による地方公会計の整備により、従来の決算統計や健全化指標等、既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債に関する指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。6つの視点で考えられる主な指標は以下のとおりです。

統一的な基準による地方公会計の整備は全国的に進められており、適切な指標値や平均的な値については、今後整理されていくこととなります。

	住民基本台帳人口
H29年度末現在	118,270 人
H30年度末現在	116,367 人

分析項目	比率		計算式	説明
	H29	H30		
【資産形成度】 視点：将来世代に残る資産はどのくらいあるのか				
住民一人当たり資産額（万円）	319.2	319.6	資産合計÷住民基本台帳人口	住民一人当たりの資産額です。資産が増えるということは、資産からの便益が増えることとなりますが、将来にわたって維持管理コストも増えるということにも留意する必要があります。
歳入額対資産比率（年）	5.8	5.9	資産合計÷歳入総額	歳入総額に対する資産の割合を算定することにより、形成された資産には何年分の歳入が充当されたかをみることができます。割合（年数）が高いほど公共資産の整備に重点を置いてきたことを表します。歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要があります。
有形固定資産減価償却率（%）	56.2	57.9	減価償却累計額÷ {（有形固定資産合計－建設仮勘定－土地－立木竹）＋減価償却累計額}×100	有形固定資産のうち、土地等以外の資産の取得価額に対する減価償却費の累計額の割合を算定することにより、耐用年数に比して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいます。
【世代間公平性】 視点：将来世代と現役世代との負担の分担は適切か				
純資産比率（%）	74.8	75.3	純資産合計÷資産合計×100	資産のうち、どの程度が正味の資産（返済が終了した資産）であるかを表しています。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほどこれまでの世代の負担によって将来世代も利用可能な資産が形成されているといえます。
社会資本等形成の将来世代負担比率（%）	16.4	15.0	（地方債合計－地方債特別分）÷（有形固定資産＋無形固定資産）×100	公共資産のうち、どの程度を地方債に依存しているかを表す指標であり、この指標が高いほど将来の世代が公共資産の形成コストをより多く負担しなければならないことを意味します。地方債特別分とは、臨時財政対策債などの社会資本等形成以外の財源とするため借り入れた地方債です。

分析項目	比率		計算式	説明
	H29	H30		
【持続可能性（健全性）】・・・視点：財政に持続可能性があるか				
住民一人当たり負債額（万円）	80.4	79.1	負債合計÷住民基本台帳人口	住民一人当たりの負債額です。
（参考指標） 債務償還比率（年）	7.1	6.9	（将来負担額－充 当可能財源）÷（経 常一般財源等の歳入－ 経常経費充当財源）	返済が残っている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。 指標の算定にあたっては、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定や地方財政状況調査（決算統計）の数値を用いており、地方公会計から得られる情報ではないことから参考指標としています。
【効率性】・・・・・・・・・・視点：行政サービスは効率的に提供されているか				
住民一人当たり行政コスト（万円）	47.6	46.3	純行政コスト÷住民基本台帳人口	住民一人当たりの行政コストです。
【弾力性】・・・・・・・・・・視点：資産形成を行う余裕はどのくらいあるか				
行政コスト対 税収等比率（%）	103.8	102.9	純行政コスト÷財源（ 税収等＋国県等補助金）×100	財源に対する純行政コストの割合を算定することにより、当該年度の財源のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が低いほど資産形成の余裕があるといえます。 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
【自律性】・・・・・・・・・・視点：受益者負担の水準はどうなっているか				
受益者負担の割合（%）	0.9	0.9	使用料及び手数料÷ 経常費用×100	自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接負担する割合です。